

# 戦後の新しい教育制度のもとに

第二次世界大戦は、経済的には「持てるブロック」と「持たざるブロック」の対立として、また政治的には民主主義と全体主義の対立として発生した武力衝突であった。アメリカやイギリスなどの連合国側は、それぞれが「持てるブロック」の代表国であり、民主主義政治の伝統を有していた。これに対して、日本・ドイツ・イタリアの枢軸国側は、いずれも「持たざるブロック」の盟主であって、後発の不利を拳国一致体制で補おうとする全体主義政治を採用していた。

結果は、枢軸国側の敗北に終わった。まずイタリアが昭和十八年九月に降伏し、二十年五月にはドイツが降伏した。本土決戦を覚悟していた日本も、広島と長崎に原子爆弾を投下され、ソ連の参戦という事態を迎え、ついに二十年八月十五日、ポツダム宣言を受諾して無条件降伏を行なった。

戦争の末期、全国の学園にも非常時の嵐が吹き荒れていた。昭和十八年十二月から学徒出陣が始まり、十九年三月、中学生の勤労動員が決定した。二十年三月には決戦教育措置要綱によって、国民学校初等科（現在の小学校）以外は、四月から一年間授業を停止することになった。こうしてほかの中学校と同じように、岩手中学校の生徒も教員に引率されて各地に散り、「銃後の戦士」として生産に従事していたのである。

動員先での生活は苦しかった。賃金は見習い工なみの低賃金であり、食糧事情は悪化していた。しかも作業は重労働が多く、このため健康を害する者が出た。また、監督する立場の軍人や工場管理者の中には、生産実績を上げることだけに心を奪われ、生徒の困窮に理解を示さない者もいた。そのようなとき、若者の身になってともに悩み、苦しみ、怒る教師の人間性にふれ、暗黒時代に唯一の光明

を感じた生徒もあった。そして岩中生はそれぞれの動員先で、終戦の玉音放送を聞いた。

終戦とともに生徒はつぎつぎに家庭と母校にもどって来た。国民の大多数が目標を見失わない、なかば虚脱状態におちいつているところへ、占領軍が進駐して来た。最高司令官のマッカーサー元帥が厚木飛行場におり立ったのは、昭和二十年八月三十日であり、九月中旬には盛岡にも米軍空挺部隊がやって来た。

そのころになると、占領軍から、行政のさまざまな分野に関する矢つぎばやの指令が出され、それが学校にも及んだ。たとえば皇室の神格化はいけなさとされ、奉安殿の破壊命令が出た。本校の奉安殿は、大沢川原の旧校舎から苦勞して新校舎の敷地に運んで来たもので、いまの石桜図書館の場所にあった。その奉安殿は、災害予防に万全を期した堅固なコンクリートづくりだったので、壊すのにはたいへんな手数がかった。

また軍国主義教育を一掃するため、教科書の中で神話に関係のある部分や、少しでも戦争につながりのある箇所は、全部削除するようとの指示があった。この指示に従って、教科書の該当箇所を、スミでぬりつぶしたりハサミで切り取ったりした。その結果、歴史の教科書などは、ほとんど読むところがなくなってしまうありさまであった。

さらに、国歌を歌ったり国旗を掲げたりすることが禁止され、四大節をはじめとする国家主義的な儀式もすべて廃止となった。全校生徒が集まって、校長の訓話や教師からの伝達事項を聞く朝礼も、開いてはいけないうことになった。以後は各学級ごとに、朝礼に代る朝の連絡時間を設けて、担任がそれぞれ受持の生徒に話す形がとられた。

以上の例のように、形の上ではつきつきに改革が断行されたが、心の切り替えの方は、かならずしも容易ではなかった。教職員自身が、教育方針の百八十度転回をこなし切れない面があったし、生徒の側にも、混乱が生じる当然な理由があった。すなわち、同じ岩中生ではあっても、勤労動員先ごにまったく別々の生活体験を重ねてきていたし、上級生と下級生が接触して伝統を伝える機会も、ほとんどなかった。中には、予科練（海軍飛行予科練習生）として、特攻精神をたたき込まれてきた同級生もあつた。したがって再開された学園に、考え方の極端に違う生徒たちが雑居する形となり、まとまりがつきにくい状態であつた。しかも、職員も生徒も、敗戦を契機として、それぞれの目標を見失なっており、自分の間混乱が続くのもやむを得ないことであつた。

だが、ほとんどの教師と生徒が、しだいに心の落ちつきを取り戻して行つた。ストライキなどに象徴される対立感情もいつしか影をひそめ、教室は日一日と「学び舎」の静けさを回復した。そして戦後の混乱期を乗り越える過程で、新しい伝統を自分たちの手で築かなければならないという自覚が芽生えて来たのである。

新生日本の教育の基本的なあり方を決定づけたのは、いうまでもなく教育基本法と学校教育法である。いずれも昭和二十二年三月に公布・施行された。このうち教育基本法は、かつての教育勅語に代る教育憲法ともいうべきものである。第一条（教育の目的）に、「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と定め、学問の自由の尊重、教育の機会均等、義務教育、男女共学、政治教育の尊重、公教育と宗教の分離、教育行政などの諸原則をうたっている。

また学校教育法は九章百十条と付則からなり、第一条で、「この法律で、学校とは、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園とする」とし、第二章以

下に順次右の各種の学校の基本的事項を定めている。

教育基本法と学校教育法が米軍占領下に成立した法律であり、その内容にアメリカ新教育の色彩が感じられる事実は動かしがたい。しかしながらそこに盛られている民主主義教育の精神は重要である。これによって、わが国の新教育の大道が固まつた。

新教育制度にもとづいて、本校の教育も大きく変化した。昭和二十二年に新制の岩手中中学校が、また二十三年には、新制の岩手高等学校が誕生した。その教育内容一新の激動期をくぐり抜ける上で、三田義一理事長をはじめ、佐々木校長・山中教務主任を中心に、職員と生徒は新しい学園づくりに力を合わせた。しかし、学校経営の経済的側面についていえば、昭和二十年代は、戦前の金融恐慌期にまさるとも劣らない苦難の時期だつた。農地改革とインフレーションは岩手奨学会の財政基盤を容赦なくゆさぶり、あい次ぐ授業料の値上げを余儀なくさせた。しかし苦難の中にも関係者の努力が続けられ、昭和二十六年の創立二十五周年記念式典の成功、二十九年の石桜図書館の竣工と、新生期の盛り上がりを示すにいたる。

この間に、世界史の潮流も流れを変えた。悪夢のような第二次大戦が終つたことによつて、国際関係に新しい秩序が生まれた。しかしその秩序は決して安定的なものではなかつた。連合国対枢軸国という対立に代つて、自由主義陣営と社会主義陣営の抗争が表面化した。同胞が二分されたドイツや朝鮮半島において、冷たい戦争が繰り広げられた。そして朝鮮半島で、冷たい戦争が熱い戦争に発展してしまふ。昭和二十五年六月に始まつた朝鮮戦争である。日本のすぐ近くで行なわれたこの戦争は、内戦の枠を越えて、アメリカを主力とする国連軍と、中国義勇軍との戦いになった。あやや第三次大戦かと思わせた危険な状態が、特需をもたらして日本経済を不死鳥のようによみがえらせた事実は、まことに皮肉である。わが国は完全に重化学工業化を果たし、昭和三十年代以降の高度成長経済の基盤が形成されたのであつた。